

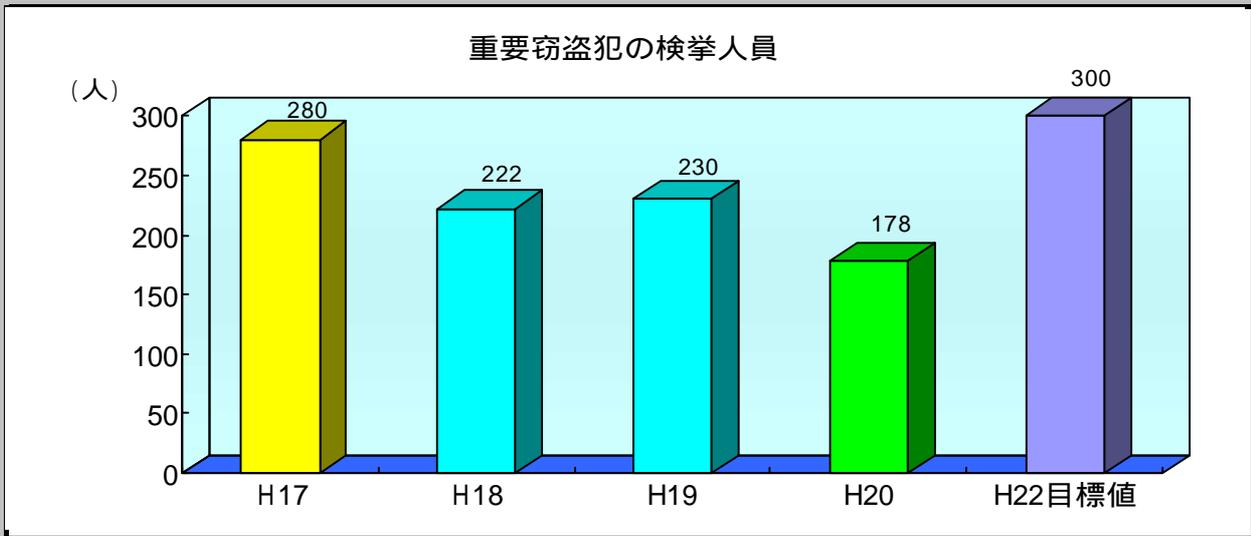
<b>施策名</b>	犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化
------------	--------------------

**目的（対象、意図）**

複雑化、多様化する犯罪が、検挙その他の各種対策の強化により解決され、被害の拡大防止が図られている

**施策の目標**

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
重要窃盗犯の検挙人員	目標値	22年
		300人
	現状値	20年
		178人



**平成20年の業務ごとの取組み、成果とコスト**

業務の取組みと成果	平成20年事業費(千円)	平成21年事業費(千円)
<b>【サイバー犯罪対策の推進】</b> 第一線の捜査員を対象としたサイバー犯罪対策専科を実施したほか、警察署に対するサイバー犯罪支援システムの一層の活用によりネットワーク利用犯罪78件を検挙した。	5,261	4,878
<b>【ストーカー、配偶者暴力対策の推進】</b> ストーカー事案256件を認知し、ストーカー行為罪等での検挙13件、警告22件、援助46件を行ったほか、行為者に対する指導警告等の措置を講じた。  配偶者からの暴力相談392件を受理し、保護命令違反、傷害等で11件を検挙、DV防止法による援助を51件実施したほか、被害者に対する被害防止措置、加害者に対する指導等の措置を講じた。	123	126
<b>【初動警察活動の推進】</b> 凶悪事件の発生に際しては、通信指令システムを効果的に運用し、緊急配備を発令するとともに、迅速な初動活動を実施して犯人の早期検挙に努めた結果、緊急配備による検挙率は34.9%であった。	260,590	280,861

<p><b>【生活環境犯罪対策の推進】</b>  産業廃棄物（建設廃材）の不法投棄事件で、法人及び会社幹部等関係者8名を検挙するなど、環境犯罪において102件113名を検挙した。</p> <p>「ヤミ金融事犯集中取締本部」を中核に徹底した取締りを推進し、多重債務者を中心に高金利で金銭の貸付けをして暴利を得ていた元貸金業登録業者1名を検挙するなど、ヤミ金融事件で8事件11名を検挙した。</p> <p>歓楽街における風俗環境の浄化対策を進め、外国人ホステスを使用した不法就労助長事件・売春防止法違反事件を検挙するなど、風俗環境の浄化を図った。</p>	8,015	6,981
<p><b>【犯罪捜査活動の推進】</b>  県民が強く不安を感じる重要窃盗犯について、組織的犯行や常習者に対する犯罪捜査活動の強化を重点的に実施した結果、重要窃盗犯の検挙人員は178人、検挙率は49.6%であった。</p>	294,951	321,520
<p><b>【警備諸対策の推進】</b>  入国管理局との合同摘発を積極的に推進し、不法滞在外国人を検挙・摘発した。また、テロの標的となり得る施設に対する警戒活動を推進するとともに、入国管理局、海上保安部等関係機関と連携し、テロリストの不法入国等を想定した合同訓練を実施した。さらに、右翼の街宣等において、不測の事態を想定した治安警備実施を行い治安の確保に努めたほか、皇室や政府要人等に対する警衛警護警備を実施し、御身辺の安全確保を図った。</p>	50,652	387

## 業務評価を踏まえた総括評価

### ・目標達成に向けた平成20年の取組みと成果

街頭パトロールの強化や自主防犯活動の活性化に向けた支援強化、効果的な犯罪情報等の発信活動などによる犯罪抑止活動を行うとともに、迅速・的確な初動捜査や科学技術を活用した捜査などを積極的に推進したことにより、刑法犯認知件数は、25,348件と前年に比べ616件減少し、最多であった平成14年をピークに6年連続の減少となった。

犯罪情勢の質的变化に的確に対応するため、

- ・ 知事部局をはじめとする関係機関等との連携の強化
- ・ 広報啓発活動の積極的な推進による県民の協力の確保
- ・ 初動警察活動の強化のための無差別殺傷事件発生対応マニュアルの策定
- ・ サイバー犯罪対策専科等各種教養の実施による捜査力の強化

などに取り組んだ結果、サイバー犯罪、生活経済事犯、環境事犯等の各分野において、検挙等の成果を上げた。

入国管理局と連携して合同摘発を積極的に推進するなど、取締りを強化し、508人の不法滞在外国人を検挙・摘発するとともに、不法就労助長等不法滞在を助長する犯罪インフラの取締りを推進した。また、四日市・津・尾鷲の3つの国際海港に関係する税関・入管・海保・運輸局等関係機関との連携強化に努めるとともに、テロリスト等の密入国に備えてテロ対策合同訓練を実施した。

### ・残った課題とその要因

刑法犯認知件数が平成15年以降6年連続して減少するなど、指数上では、一定の改善が認められるが、県民が強く不安を感じる街頭犯罪、侵入犯罪及び振り込め詐欺などが依然として高い水準で推移しており、県民が肌で感じる治安の改善には至っていない。このようなことから、この種犯罪を重点的に抑止、検挙していく必要がある。

犯罪自体が依然として悪質・巧妙化、複雑化、スピード化・広域化するなどの傾向を強めており、これら犯罪を上回る警察活動の推進を図る必要がある。

### ・課題を踏まえた平成21年の取組み

県民が肌で感じる治安を改善するため、

- ・ 重要犯罪等に対する捜査力の確保
- ・ 迅速・的確な初動捜査と現場捜査、鑑識活動の徹底
- ・ 科学技術を活用した捜査の推進
- ・ 他県警察との共(合)同捜査の積極的な推進
- ・ 各種捜査支援システムの整備充実

などの諸対策を推進する。

県民の防犯意識の向上や違反情報等の収集などを目的とした広報啓発活動を強化し、悪質・巧妙化、複雑化等する犯罪の未然防止、被害の拡大防止を推進する。

引き続き、入国管理局との合同摘発等を強化し、不法滞在外国人の取締りを積極的に推進するほか、不法就労助長等不法滞在を助長する犯罪インフラの取締りを強化する。また、平成22年に日本国内でAPEC(アジア太平洋経済協力会議)が開催されることから、国際テロを始めとする各種テロ関連情報の収集、公共交通機関等に対する警戒活動等の警備諸対策を推進する。